

## 電気工事士免状交付に関する手続について

平成29年4月1日より、電気工事士法第4条の規定による電気工事士免状(第一種・第二種)の交付事務については滋賀県電気工事工業組合に委託します。

これにともない、電気工事士免状の交付、再交付および書換えの申請の窓口は下記のとおりとなります。

なお、受付時間等に変更はなく、また、これまでどおり郵送による申請も受け付けます。

### 記

#### 1 委託先

滋賀県電気工事工業組合  
滋賀県草津市青地町299番1号

#### 2 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

#### 3 申請窓口

滋賀県電気工事工業組合 免状担当  
(住所) 〒525-0041 草津市青地町 299 番 1 号  
(電話番号) 077-562-2069  
(受付時間) 8時30分～17時15分(土・日・祝日・年末年始を除く。)

